

第25回

定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日



お土産について

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ピーシーデポコーポレーション
証券コード：7618

開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

議決権行使

郵送及びインターネットによる議決権行使期限
2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

開催場所

**新横浜国際ホテル マナーハウス
南館2階 クイーンズホール**

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号

末尾の「第25回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案	取締役9名選任の件
第2号議案	監査役1名選任の件
第3号議案	取締役に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件

証券コード 7618
2019年6月4日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
株式会社ピーシーデポコーポレーション
代表取締役社長 野 島 隆 久

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館2階
クイーンズホール
(末尾の「第25回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
- 報告事項
1. 第25期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 株主総会参考書類及び招集通知提供書面に関する事項

(1) 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(3) 本招集ご通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立ってウェブサイトに掲載いたしました。（https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/）

以上

- ~~~~~
1. お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人による議決権行使に関しまして、株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 3. 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ（クールビズ）」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 4. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ~~~~~



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を会場受付
へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の
賛否をご表示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
XXXX年XX月XX日

議決権の数	XX 株
-------	------

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

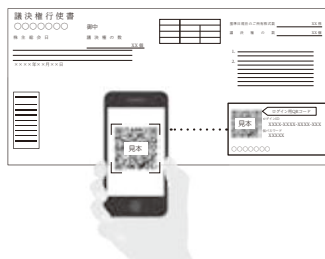
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



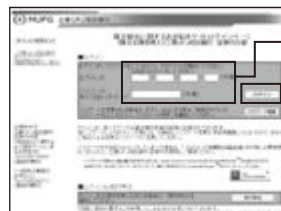
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の賛成の答申を受けたうえで、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	野 島 隆 久 再任	代表取締役社長	100% (13回/13回)
2	齋 藤 秀 樹 再任	専務取締役運営生産本部長 店舗運営部、商品MD部、 ソリューションサービス部、生産推進部	100% (13回/13回)
3	島 野 孝 之 再任	取締役運営生産本部DCL店舗運営部長 DCL店舗運営部	100% (13回/13回)
4	田 中 伸 幸 再任	取締役コンプライアンス室長 コンプライアンス室 (コンプライアンス、内部統制)	100% (13回/13回)
5	篠 崎 和 也 再任	取締役品質管理・生産本部長 品質管理部、店舗開発部、 キャリアセンター、総務部	100% (13回/13回)
6	まつ 松 尾 裕 子 再任	取締役総合リレーション室長 総合リレーション室 (IR、広報、秘書、 企画)、経理財務本部、IT戦略推進室	92.3% (12回/13回)
7	ふく 田 峰 夫 再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回)
8	ふく 田 秀 敬 再任 社外 独立	社外取締役	100% (10回/10回)
9	ます 増 田 由美子 再任 社外	社外取締役	100% (10回/10回)

(注) 上記に記載した当社における地位及び担当は、本議案が原案どおり可決された場合の内容を記載しております。

候補者番号

1

の じま
野 島た か ひ さ
隆 久

(1959年 8月20日生)

所有する当社の株式数

15,858,960株

再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 8 月	当社代表取締役社長（現任）	2012年 6 月	株式会社イージェーワークス取締役
2009年 7 月	株式会社ピーシーデポ九州 （現株式会社ピーシーデポストアーズ）	2014年 6 月	株式会社イージェーワークス取締役会長
	代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

当社創業者であり、代表取締役として24年にわたり当社グループ経営を指揮し、他に類をみない革新的なビジネスモデル「プレミアムメンバーシップ」を確立させてきました。当社グループの更なる発展のために、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

さい とう
齋 藤ひ で き
秀 樹

(1973年 4月12日生)

所有する当社の株式数

51,140株

再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年 3 月	当社入社	2014年 6 月	当社常務取締役営業統括本部長兼 MD本部長
2008年 4 月	当社執行役員		
2010年 6 月	株式会社キタムラピーシーデポ取締役	2016年 6 月	当社専務取締役営業統括本部長兼 MD本部長
2011年 5 月	当社上級執行役員		
2012年 6 月	当社取締役 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役		株式会社ピーシーデポストアーズ 代表取締役社長（現任）
2013年 8 月	当社取締役営業統括本部長兼 MD本部長	2018年 3 月	当社専務取締役運営生産 本部長（現任）

取締役候補者とした理由

マーチャンダイジングに関する幅広い知見を有しており、店舗運営及びマーケティングに関する責任者として、商品の品揃え、継続したメンバーシップサービス施策による、営業力強化及び業務の拡大を行うために、引き続き取締役候補者としてしました。

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号

3

しまの
島野たか ゆき
孝之

(1972年11月26日生)

所有する当社の株式数

209,820株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 5 月	当社入社	2016年 5 月	当社取締役店舗推進本部長兼 DCL営業部長
2006年 3 月	当社執行役員商品部長		
2007年 5 月	当社上級執行役員商品本部長	2016年11月	当社取締役営業本部長
2011年 2 月	当社上級執行役員営業統括本部長	2018年 3 月	当社取締役運営生産本部 DCL・都心店舗運営部長
2011年 6 月	当社取締役営業統括本部長		
2011年 8 月	当社取締役対推進本部長	2018年 5 月	当社取締役運営生産本部 DCL店舗運営部長（現任）
2014年 6 月	株式会社キタムラピーシーデポ 取締役（現任）		

取締役候補者とした理由

商品企画・店舗運営・店舗開発に関する幅広い知見を有しており、営業責任者として技術サービスの強化、メンバーシップサービスの品質向上推進をするために、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

た なか
田中のぶ ゆき
伸幸

(1971年5月1日生)

所有する当社の株式数

69,120株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年 4 月	当社入社	2014年 6 月	当社取締役ソリューションサービス本部長兼 プレミアムサービス部長
2008年 4 月	当社内部統制部長		
2010年 6 月	当社執行役員経理・流通部長	2016年 5 月	当社取締役店舗企画部長
2011年 2 月	当社執行役員プレミアムサービス部長	2016年11月	当社取締役法務・コンプライアンス室長
2012年 5 月	当社上級執行役員ソリューションサービス本部 プレミアムサービス部長	2017年 6 月	株式会社キタムラピーシーデポ 取締役
2013年 8 月	当社上級執行役員 ソリューションサービス本部長兼 プレミアムサービス部長	2018年 3 月	当社取締役コンプライアンス 室長（現任）

取締役候補者とした理由

当社取締役として内部統制・法務・コンプライアンスに関して幅広い知見を有し、業務全般に精通しております。コンプライアンス及びガバナンス強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

しの ざき
篠崎かず や
和也

(1971年11月30日生)

所有する当社の株式数

120,960株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年 3 月	当社入社	2015年10月	当社取締役総合管理本部長兼 人事部長
2007年 6 月	当社経理・財務本部経理部長	2016年 5 月	当社取締役経理財務副本部長兼 財務部長
2008年 4 月	当社執行役員経理・財務本部 経理部長	2016年 6 月	当社取締役経理財務本部長兼 財務部長
2008年 6 月	株式会社ビー・ビー・マーケティング 監査役	2018年 3 月	当社取締役品質管理・生産本部長
2009年 5 月	当社上級執行役員経理・財務本部 財務部長	2018年 6 月	株式会社キタムラピーシーデポ 取締役（現任）
2010年 6 月	株式会社イージェーワークス取締役	2018年10月	当社取締役品質管理・生産本部長兼 品質管理部長
2014年 6 月	株式会社ピーシーデポストアーズ取締役	2019年 4 月	当社取締役品質管理・生産本部長 （現任）
2015年 4 月	当社上級執行役員総合管理本部長兼 人事部長		
2015年 6 月	当社取締役総合管理本部長		

取締役候補者とした理由

長年にわたり経理・財務・営業管理に携わり、豊富な知識と業務経験を有しております。これらの知識と経験を活かし、管理・業務品質を通して、業績の拡大を行うために、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

まつ お
松尾ゆう こ
裕子

(1974年 9月29日生)

所有する当社の株式数

122,400株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年11月	当社入社	2011年 6 月	株式会社イージェーワークス 取締役（現任）
2007年 2 月	当社IR経営企画部長代理	2014年 5 月	当社上級執行役員社長室長
2007年 6 月	当社執行役員経理・財務本部 経営企画室長	2015年 6 月	当社取締役社長室長
2008年 7 月	当社執行役員社長室長	2016年11月	当社取締役経営企画室長
		2019年 4 月	当社取締役総合リレーション室長（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社のIRに携わり、豊富な経験と知識に加え、当社グループ会社管理を含め、幅広く当社グループ機能の強化及び更なる発展のために、引き続き取締役候補者としてしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

ふく だ
福田みね お
峰夫

(1951年11月4日生)

所有する当社の株式数

－株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年 4 月	株式会社日本リクルートセンター （現株式会社リクルート ホールディングス）入社	2006年 6 月	同社代表取締役副社長
		2010年 4 月	ジュピターショップチャンネル 株式会社顧問
1999年 6 月	同社常務取締役		株式会社オフィスM代表取締役（現任）
2001年 6 月	株式会社角川書店 （現株式会社KADOKAWA） 常務取締役	2011年 3 月	株式会社ジュピターテレコム 専務取締役
2002年 6 月	同社代表取締役社長	2013年10月	同社特別顧問
2006年 3 月	株式会社ジュピターテレコム 取締役副社長	2016年 3 月	スターツ出版株式会社 社外取締役（現任）
		2016年 6 月	当社社外取締役（現任）
		2019年 2 月	当社指名・報酬委員会委員長（現任）

社外取締役候補者とした理由

複数の企業において取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識から、ビジネスモデルの進化を来期も引き続き行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に、当社の事業発展に寄与すると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

ふく だ
福田ひで た か
秀敬

(1955年9月1日生)

所有する当社の株式数

(3,500) 株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	通商産業省入省	2006年 6 月	株式会社eコンセルボ 代表取締役（現任）
2002年 6 月	経済産業省大臣官房参事官		
2003年 6 月	同省商務情報政策局情報通信 機器課長	2017年 4 月	アイオーコア株式会社 取締役CSO（現任）
2005年10月	同省商務情報政策局商務流通 グループ 消費経済政策課長	2018年 6 月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

経済産業省を退官後、事業会社を経営しており、行政の視点からの経験、また、経営者としての経験により、ビジネスモデルの進化を来期も引き続き行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に、当社の事業発展に寄与すると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

再任

社外

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 5 月 株式会社ベルシステム 2 4 入社 2009年 6 月 株式会社消費者の声研究所
1996年 9 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 代表取締役（現任）
2006年 7 月 S A P ジャパン株式会社入社 2018年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

顧客対応の豊富な経験を基に、消費者・顧客志向経営及び顧客接点分野の専門家であり、当社が今後のお客様の「デジタルライフの計画提案」を行っていく上で、適切なガバナンスが得られると同時に当社の発展に寄与すると考えております。増田由美子氏は過去当社の取引先の業務執行者でしたが、その取引は軽微であり、かつ一般株主と利益相反が生ずる恐れがないと判断をし、引き続き、社外取締役候補者とししました。なお、現在、同社との取引はありません。

- （注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、独立社外取締役を委員長とする取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会において、取締役候補者の指名及び報酬、監査役候補者の指名並びに後継者計画等の決定に関する手続きの客観性・公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指しております。
3. 野島隆久氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社であるティーエヌホールディングスが保有する株式も含めて記載しております。
4. 福田秀敬氏は、自己が所有する会社において当社株式を所有しており、上記の「所有する当社の株式数」欄における括弧書中の株式数は、当該会社が所有する当社株式の数を記載しております。
5. 福田峰夫氏、福田秀敬氏及び増田由美子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は福田峰夫氏及び福田秀敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 福田峰夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
7. 福田秀敬氏及び増田由美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
8. 当社は、福田峰夫氏、福田秀敬氏及び増田由美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、福田峰夫氏、福田秀敬氏及び増田由美子氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

【ご参考】

取締役候補者指名の方針及び手続き

当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定する方針としております。この方針に基づき、指名・報酬委員会の賛成の答申を受けたうえで、取締役会において取締役候補者を決定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役西村将樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の賛成の答申を受けたうえで、取締役会において承認されたものであります。また、議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

にしむら まさき
西村 将樹

(1976年5月8日生)

所有する当社の株式数

一株

再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

社 外

2005年10月 弁護士登録
横浜総合法律事務所
2014年 1 月 R&G横浜法律事務所パートナ
ー（現任）

独 立

2011年 4 月 横浜国立大学経営学部非常勤
講師（現任）
2015年 6 月 当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての幅広い専門知識と経験を当社の監査体制に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 西村将樹氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は西村将樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 西村将樹氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、西村将樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、50万円又は法令が規定するいずれかの高い額としており、西村将樹氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月24日開催の第21回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額90百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。）といたします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、下記(3)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に下記(3)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 退任時の取扱い

取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由の場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における我が国の経済は、政府の景気対策等を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。また、個人消費は記録的な猛暑や台風、大雨など天候の影響が見られたものの、若干ながらも改善傾向が続いております。

国内コンピューター販売においては、2020年1月に予定されているWindows 7のサポート終了を控え、最新OSであるWindows 10への潜在的なニーズが徐々に顕在化しております。また、政府や各企業が進める働き方改革などの効果により、働き方の変化に伴う需要、eスポーツ人気の高まりによるゲーミングパソコンや周辺機器の需要、また小中学校の新学習指導要領への移行に伴うプログラミング学習の影響などから、個人向け需要においても少しずつ増加の兆しがみられました。

このような状況下、当社グループは販売、修理、インターネットを全てワンストップでサポートする「スマートライフパートナー化」を継続して進めております。また、これまでの「困ったを解決」に加え、「プレミアムメンバー様の未来を任せていただく」計画的提案による需要創造を提供する、デジタルライフコンサルティング化を継続して推進しております。

店頭販売において、従来の「困ったを解決」だけでなく「未来デジタルライフ」をお任せいただけるよう、プレミアムメンバー様を担当するコンサルタントやエンジニアが3名程度のチームになり、「プレミアムメンバー様専任担当制」を開始いたしました。各々のプレミアムメンバー様に専任の担当者が今後のデジタルライフプランのご提案をすることにより、例えば、使用中のコンピューターから新しいコンピューターへのデータ移行、スマートフォンの買い替え時期の電話帳移行、使用中のスマートフォンの格安SIMへのスムーズな移行など、デジタルライフにおけるデバイスを計画的に買い替えることが可能になります。また、それらに加え、家庭内の「休眠資産（使われずに眠っているデバイス等）」となっている、古いコンピューターやスマートデバイスの再活用などを提案することや、

招集
し
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

家庭内のデジタルデバイスを総合的に活用していくために、デジタルライフの将来計画を提案することなど、プレミアムメンバー様の持続的なデジタルライフ活性化に取り組みました。一方、販売促進活動においては、宣伝活動を計画的にコントロールし、一時的な特売など変動が大きいセールやキャンペーンを縮小いたしました。また、短期雇用を目的とした採用を減らす事で、既存スタッフの教育、育成の強化を推進し、既存スタッフの育成に時間と費用を多く振り向けました。プレミアムメンバー様の長期的に安定したスマートライフに貢献できるよう、計画提案のコンサルティング能力向上、AI・ロボット共生社会における、学び方と働き方、社会貢献などの思考訓練を始めとした育成機会に、FACE to FACEの対話をする事で向き合い、理念共有に一丸となり取り組みました。

店舗展開においては、当連結会計年度に6店舗をプレミアムメンバーシップに基づき、専任担当チームによる未来の計画的提案に重点を置いた新業態「ピーシデポスマートライフ店」「ピーシデポスマートライフ店Ver1.0 Type-F」に改装しました。その結果、2019年3月末時点でピーシデポスマートライフ店は46店舗となりました。また、計画的に未来価値提案をするため、創造的な発想を生み出す空間として店内に「計画デザインデスク」の導入を開始いたしました。加えて、プレミアムメンバー様が利用するラウンジのリニューアルなど、プレミアムメンバー様専用スペースのリニューアルを推進しております。

ソリューションサービス売上高は前年比2.9%増、売上総利益は同6.9%減、販売費及び一般管理費は同5.7%減となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は404億47百万円（前年比7.2%減）、営業利益は25億79百万円（同13.5%減）、経常利益は26億85百万円（同12.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億53百万円（同20.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

イ. パソコン等販売事業

コンピューター販売面において、2020年1月のWindows7のサポート終了を見据えた買い替え需要、働き方の変化に伴う需要、また、eスポーツ人気の高まりにより、高機能・高性能かつ高価格帯のパソコンや周辺機器の需要が見受けられます。スマホ関連では、2018年9月21日にiPhone XS / iPhone XS Maxの発売がありました。しかしながら、スマホ関連のマーケットの縮小は依然として続いており、デバイスの高品質化に伴い、買い替えサイクルも長期化傾向にあります。

こういった状況の中、当社はデジタルライフのサポート・計画的提案・需要創造への移行を継続いたしました。ソリューションサービス面においては、2018年7月より、プレミ

アムメンバー様専用のメンバーソリューションハードプランのラインナップの拡充、折込広告にプレミアムメンバー様限定のサービスを掲載するなど、プレミアムメンバー様の利用機会の増加に努めました。プレミアムメンバー様には、引き続き優先対応をはじめ、ご本人や家族の皆様の「困ったを解決」だけではない「未来デジタルライフ」の計画的提案をお任せいただけるよう、専任担当チームがFACE to FACEのコミュニケーションを通して、提案いたしました。また、新規需要には「使い方」や「初期設定」など、初めてでも不安がないよう提案し、他社でご購入されたスマートデバイス、今お使いのインターネットの不都合やお困りごとなど、無料相談を通して解決し、その先のデジタルライフを計画的提案により需要創造をすることによって、プレミアムメンバー様の増加に努めました。

当連結会計年度末における「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は126店舗となりました。また、近畿・中国・四国地区においてフランチャイズが運営する「PC DEPOT」が3店舗あります。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は392億30百万円（前年比7.4%減）、セグメント利益は24億55百万円（同15.1%減）となりました。

〔店舗数の推移〕

	2018年3月31日 時点の店舗数	期中増減	2019年3月31日 時点の店舗数
ピーシーデポスマートライフ店	40	6	46
PC DEPOT	28	△6	22
PC DEPOT パソコンクリニック	58	－	58
合 計	126	－	126

※上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

※上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」3店舗を含んでおりません。

ロ. インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ内業務受託の強化に取り組んでおります。グループ売上高の減少に伴い、売上高は減少いたしましたが、売上原価、販売費及び一般管理費の適正化によりセグメント利益は改善しております。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は12億16百万円（前年比2.0%減）、セグメント利益は4億41百万円（同7.7%増）となりました。

<事業別の売上高>

セグメントの名称	売上高
パソコン等販売事業	39,230,650千円
インターネット関連事業	1,216,398千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億25百万円であります。これらの資金は自己資金及び借入金でまかなっております。

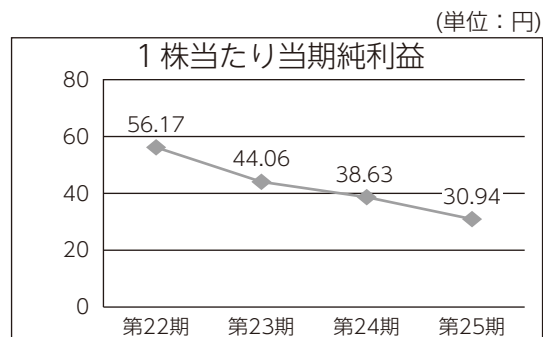
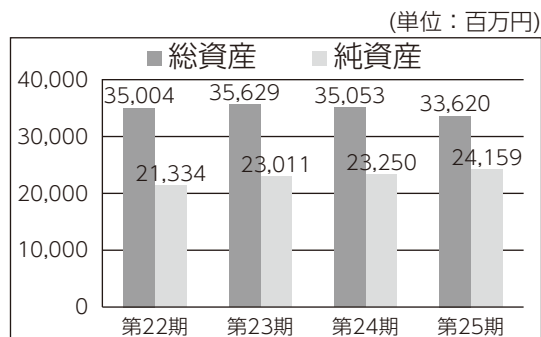
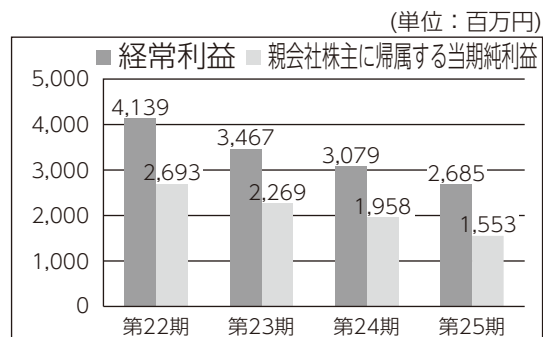
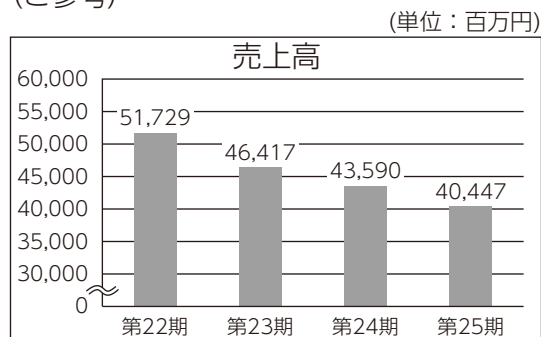
③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金の調達はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期 (2016年3月期)	第23期 (2017年3月期)	第24期 (2018年3月期)	第25期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(千円)	51,729,634	46,417,509	43,590,768	40,447,048
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	2,693,978	2,269,838	1,958,995	1,553,333
1株当たり当期純利益(円)	56.17	44.06	38.63	30.94
総 資 産(千円)	35,004,183	35,629,020	35,053,454	33,620,987
純 資 産(千円)	21,334,192	23,011,741	23,250,262	24,159,747
1株当たり純資産(円)	413.49	445.65	462.11	479.94

(ご参考)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社イージェス ワー ク ス	211,068千円	100.0%	インターネットサービス プロバイダー事業
株式会社ピーシー デポストアーズ	240,000千円	100.0%	パソコン、同関連商品販売事業

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「会社はお客様のためにある」「個人の成長が会社の成長」「会社の成長で社会に貢献する」を基本理念としています。その上で、CSRの基本方針を「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）を、店舗を通して解消すること」としております。これら理念の下、経営戦略に基づいた事業そのものが、長期的価値創造に対し生産的であること。ステークホルダーをはじめ地域社会に対して、積極的かつ継続的に貢献し続けること。加えて、社会的存在の意義、使命を認識し、人と人を中心とした組織であり続けること。これらが当社にとって重要な事業拡大要素であり、継続手段であると認識しています。

そのうえで、価値創造と課題を当社のアプローチすべき成長分野を産業構造の枠組みのみと捉えず、企業姿勢、社員の倫理観、社会の受容度などあらゆる角度から考え、当社の取り得る手段でアプローチするという行動まで含めた以下の5つの価値観と決めました。

- 1 社会性・社会貢献（Social）
- 2 環境への貢献（Environment）
- 3 働き方・学び方（Education）
- 4 楽しさなど人間発信の新たな価値創造（Entertainment）
- 5 企業統制・運営統制（Governance）

これらの価値観に基づき、当社グループは以下の課題に取り組み、事業拡大に努めてまいります。

※当社の「持続的成長ならびに永续性を担保する基本的な考え方」については、当社WEBサイトで公開をしております。ぜひこちらをご覧ください。

https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/ceo/stakeholder.html

① 働き方・生産性・学び方一体推進による人材の充足、

FACE to FACEのコミュニケーションを通じたプレミアムメンバー様の未来価値創造・需要創出を目標に据えた上で、一時的なスタッフ数の充足ではなく、当社理念に基づいた、質の高い生産意識を持ち合わせた持続性のある人材確保、継続雇用は重要課題であります。その為、再教育を推進し、安定した人材の確保に取り組んでまいります。

具体的には、当社の理念に基づき、グループ全社を挙げ、働き方・生産性・学び方、社会貢献、人の繋がり等の幅の広い再教育を継続して行います。基本制度に加え、計画型手当、価値生産的な手当などの制度整備を通し、スタッフが自分自身の“生活×学び×働き方Design”を描き、社会、会社、個人の今後の在り方を見据えることのできる、働く意欲や倫理観を兼ね備えた、高い生産価値を実現できる人材を育成するための再教育を強化、継続します。

また、新卒採用においても、当社のCSR理念共有を第一に、FACE to FACEのコミュニケーションを行うことで一人一人と対話をしてまいります。量と効率による人材確保から「質の高い価値生産意欲と倫理観を持ち合わせた人材」に比重を置いた採用を行ってまいります。

ビジネスモデル、雇用体系や制度整備、人材再教育、理念共有をベースに、各人が生活を描け、多様な働き方ができる一体改革に着手しており、今後も引き続き次なる社会での会社と個人のあるべき姿を目指し、働き方と価値創造、時間創造など一体として推進します。

② 当社グループが提供する「プレミアムメンバーシップ」の安定した提供と品質向上

当社グループは「プレミアムメンバーシップ」の安定した提供と品質向上が重要課題と認識しております。プレミアムメンバー様に質の高いプレミアムメンバーシップの提供を行うことで、メンバーメリットを実感していただき、継続利用いただくための品質管理の徹底、個人の対応の質向上、人材の充足が重要課題になります。「ピーシーデポ スマートライフ店」「PC DEPOT」及び「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗はもとより、メンバーシップサービスの電話対応窓口や本社においてもセミナー、教育、審査、検査、監査等の品質をより良いものにするための活動を強化することにより対応しております。

③ IoT市場や環境変化への対応

IoT市場の広がりや環境変化へ柔軟に対応できる企業体質を構築し、新たな価値の創出により企業価値の向上を図る必要があります。当社が提供しているプレミアムメンバーシップは独自性が強く、他に類を見ないものであります。そのメリットを維持し発展させるために、IoT市場や環境の変化に積極的に対処することやコンプライアンス(法令と倫理の遵守)への慎重な対応が必要と考えております。

(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

全てのパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスのユーザー様や当社の月額会員制サービス「プレミアムメンバーシップ」をご利用いただいているプレミアムメンバー様に「ITソリューションサービス」の計画的提案により需要創造し、商品とサービスや環境を合わせたサポートを継続提供することを、主な事業として取り組んでおります。

主な取扱商品は、パソコン、スマートフォン・タブレット等のスマートデバイス、周辺機器、ネットワーク機器、中古品等です。それに加え、プレミアムメンバーシップ（月額会員制保守サービス）、技術サービス、回線の取次ぎ、FVNO、MVNO等のソリューションサービスとインターネット関連事業に含まれるISP事業などとなります。

商 品 分 類	主 要 取 扱 商 品 名	売上構成比 (%)
【パソコン等販売事業】		
パソコン本体等	パソコンセット品、パソコン本体等	9.7
周辺機器	ハードディスク、DVD、増設メモリ等	9.3
アクセサリ・サプライ	プリンタ用インク、消耗品類	4.5
ソフト	パソコン用ソフト類	1.2
中古品・その他	AV機器、携帯電話、中古品等	9.7
ロイヤリティー他収入	ロイヤリティー収入、経営指導料等	0.2
ソリューションサービス売上高	技術サービス料、サービス取次手数料等	62.4
計		97.0
【インターネット関連事業】	インターネットプロバイダー事業等	3.0
合 計		100.0

(7) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

①当社

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1 番地 9	
ピーシーデポスマートライフ店 全43店 PC DEPOT 全12店 PC DEPOTパソコンクリニック 全53店		
神 奈 川 県 （ 1 6 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	11店舗 1 店舗 4 店舗
東 京 都 （ 2 6 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック	18店舗 8 店舗
埼 玉 県 （ 1 2 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	7 店舗 1 店舗 4 店舗
千 葉 県 （ 2 4 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	3 店舗 3 店舗 18店舗
茨 城 県 （ 1 4 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗 3 店舗 9 店舗
栃 木 県 （ 7 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗 5 店舗
群 馬 県 （ 7 店 ）	PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗 5 店舗
静 岡 県 （ 2 店 ）	PC DEPOT	2 店舗

②株式会社ピーシーデポストアーズ（子会社）

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	
ピーシーデポスマートライフ店	全3店	
PC DEPOT	全10店	
PC DEPOTパソコンクリニック	全5店	
長 崎 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
福 岡 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
佐 賀 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
鹿 児 島 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
愛 知 県 （ 3 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
	PC DEPOT	2 店舗
青 森 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
福 島 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
岩 手 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
香 川 県 （ 1 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
新 潟 県 （ 3 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗
長 野 県 （ 3 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗
石 川 県 （ 1 店 ）	PC DEPOTパソコンクリニック	1 店舗

③フランチャイズ契約加盟店

法 人 名 （ 3 法 人 ）	西菱電機株式会社 株式会社キタムラピーシーデポ 株式会社キタムラ	
PC DEPOT	全3店	
大 阪 府 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
岡 山 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
高 知 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
パソコン等販売事業	717 (992) 名	20名減 (160名減)
インターネット関連事業	63 (6) 名	－ (1名減)
合計	780 (998) 名	20名減 (161名減)

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
630 (812) 名	18名減 (131名減)	33.3歳	7年10ヶ月

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,490,500千円
株式会社三井住友銀行	1,329,633千円
株式会社三菱UFJ銀行	567,000千円
株式会社りそな銀行	282,680千円
株式会社横浜銀行	282,350千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,200,000株
- ② 発行済株式の総数 52,622,400株
- ③ 株主数 7,434名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%) (注)
ティーエヌホールディングス株式会社	10,800,000	21.16
野島 隆久	5,058,960	9.91
株式会社光通信	3,493,400	6.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,408,200	6.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,068,100	4.05
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	1,874,300	3.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	1,473,972	2.89
株式会社みずほ銀行	1,418,400	2.78
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人メリルリンチ日本証券株式会社)	1,009,900	1.98
野島 絹代	872,100	1.71

(注) 当社は自己株式を1,573,745株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

【ご参考】

当社が保有する株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 政策保有に関する方針
当社は、原則、不要な資産を保有しない方針です。企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業及び取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。
- (2) 政策保有株式に係る検証の内容
当社は、現時点では、政策保有株式を保有しておりません。今後、保有する際には、保有意義や経済合理性、当社の企業価値向上に寄与するかなかを総合的に検証します。また、保有することとなった場合、定期的に保有の合理性及び縮減について検討いたします。
- (3) 政策保有株式に係る議決権行使基準
当社は、議決権の行使については、当該企業の経営方針を尊重した上で、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるかを議案毎に確認し、総合的に判断いたします。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
2010年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の内訳

- 従業員株式所有制度「株式給付信託（J-ESOP）」

- ・新株予約権の数（ポイント）

- 346,180ポイント

- ・新株予約権の目的となる株式の数（株）

- 346,180株

- ・当事業年度中の当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	72,200ポイント	72,200株	330人
子会社の役員及び使用人	15,100ポイント	15,100株	57人

③その他新株予約権等に関する重要な事項

		2016年7月発行 2016年度新株予約権	
発行決議日		2016年7月12日	
新株予約権の総数		2,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 (新株予約権1個につき120株)	264,000株 (注2)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	7,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値		新株予約権1個当たり (1株当たり 1,201円67銭)	144,200円 (注2)
新株予約権の行使期間		2019年7月1日から 2022年6月30日まで	
新株予約権の主な行使条件		(注1)	
役員等への交付状況	取締役 (社外取締役除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 (注2) 保有者	2,100個 252,000株 8人
	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 (注2) 保有者	100個 12,000株 1人

- (注1) 1.新株予約権者は、当社が2019年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書において、連結営業利益が75億円を達成した場合のみに行使することができる。
2.新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員である事を要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3.新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
- (注2) 2016年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整している。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	野 島 隆 久	
専 務 取 締 役	齋 藤 秀 樹	運営生産本部長 株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長
取 締 役	島 野 孝 之	運営生産本部DCL店舗運営部長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役
取 締 役	田 中 伸 幸	コンプライアンス室長
取 締 役	篠 崎 和 也	品質管理・生産本部長兼品質管理部長 株式会社キラムタピーシーデポ取締役
取 締 役	松 尾 裕 子	経営企画室長 株式会社イージェーワークス取締役
取 締 役	和 田 倫 幸	経理財務本部長
取 締 役	福 田 峰 夫	株式会社オフィスM代表取締役 スターツ出版株式会社社外取締役
取 締 役	福 田 秀 敬	株式会社eコンセルボ代表取締役 アイオーコア株式会社取締役CSO
取 締 役	増 田 由 美 子	株式会社消費者の声研究所代表取締役
常 勤 監 査 役	鈴 木 功 二	株式会社ピーシーデポストアーズ監査役
監 査 役	山 本 和 夫	公認会計士・税理士山本会計事務所所長 カーリットホールディングス株式会社社外取締役
監 査 役	西 村 将 樹	R&G横浜法律事務所パートナー 横浜国立大学経営学部非常勤講師
監 査 役	野 口 誉 成	株 式 会 社 C A R T A H O L D I N G S 常 勤 監 査 役

- (注) 1. 取締役福田峰夫氏、取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏の3氏は社外取締役であります。
2. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏の3氏は社外監査役であります。
3. 監査役山本和夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役福田峰夫氏、取締役福田秀敬氏、監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
島 野 孝 之	取締役運営生産本部 DCL・都心店舗運営部長	取締役運営生産本部 DCL店舗運営部長	2018年5月1日
和 田 倫 幸	取締役経理財務本部長	取締役経理財務本部長 兼 財 務 部 長	2018年9月1日
篠 崎 和 也	取締役品質管理・ 生 産 本 部 長	取締役品質管理・ 生産本部長兼品質管理部長	2018年10月9日
和 田 倫 幸	取締役経理財務本部長 兼 財 務 部 長	取締役経理財務本部長	2019年3月12日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
山 口 司	2018年6月27日	任 期 満 了	取締役アソシエイトリレーション室長
石 原 潤 一	2018年6月27日	任 期 満 了	取締役品質管理・生産本部品質管理部長
大 林 厚 臣	2018年6月27日	任 期 満 了	社外取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 サイバーセキュリティ戦略本部重要 インフラ専門委員会委員 内閣官房内閣サイバーセキュリティ センター分野横断的演習検討会座長

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社外取締役)	13名 (4)	125,875千円 (10,200)
監 (うち社外監査役)	4名 (3)	24,540千円 (12,000)
合 計	17名	150,415千円

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第24回定時株主総会終結の時を持って退任した取締役2名及び社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2008年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外役員の兼任につきましては、当社と当該他の法人等との関係はございません。

ロ. 当事業年度における主な社外役員の活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (1 3 回 開 催)		監 査 役 会 (1 3 回 開 催)	
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取 締 役 福 田 峰 夫	13回	100%	一回	－%
取 締 役 福 田 秀 敬	10回	100%	一回	－%
取 締 役 増 田 由 美 子	10回	100%	一回	－%
監 査 役 山 本 和 夫	13回	100%	13回	100%
監 査 役 西 村 将 樹	13回	100%	13回	100%
監 査 役 野 口 誉 成	13回	100%	13回	100%

ハ. 取締役等との意見交換

- ・社外役員は、代表取締役、常勤監査役ならびに社外監査役等をメンバーとして2018年8月から取締役会のほか、「社外ベクトルデザインミーティング」を年に数回、行っております。当該ミーティングでは、経営課題や長期展望等について議論を行っております。社外役員のそれぞれの専門知識及び幅広い経営に対する経験・見識等に基づき、意見が出される等、社外取締役と社外監査役とが連携をしつつ率直な意見交換を行っております。

- (注) 1. 取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏は、2018年6月27日開催の第24回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。
2. 取締役福田峰夫氏、取締役福田秀敬氏及び取締役増田由美子氏は上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
3. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑥ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の役割・機能・規模・構成・運営等、取締役会全体の実効性を評価し、取締役会で審議した上で、その結果の概要を開示するとともに取締役会の運営改善に活用いたします。

2017年度に実施された取締役会の実効性評価の概要は以下の通りです。

I 評価の枠組み・手法

1. 対象者

全ての取締役（10名）及び監査役（4名）※2018年3月時点の現任

2. 実施方法

アンケートを実施いたしました（回答は匿名）

3. 評価項目

- (1) 取締役会の役割・機能
- (2) 取締役会の規模・構成
- (3) 取締役会の運営
- (4) 監査機関等との連携
- (5) 社外取締役との関係
- (6) 株主・投資家との関係

4. 評価プロセス

アンケートの集計結果及び回答内容に基づき、取締役会において審議を実施いたしました。

Ⅱ 評価結果の概要

取締役会での審議を踏まえ、概ね実効性のある取締役会の運営がなされていることが確認されました。また、以下の３点等を課題として認識し取締役会の実効性のさらなる向上を図ることといたしました。

- ①最高経営責任者等の後継者計画
- ②取締役の指名・報酬の議論
- ③社外取締役の監督機能の発揮

Ⅲ 2018年度の対応状況

2017年度に行った取締役会の実効性評価結果の概要に基づき、独立社外取締役を委員長とする取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置いたしました。同委員会は、取締役候補者の指名及び報酬、監査役候補者の指名並びに後継者計画等の決定に関する手続きの客観性・公正性・透明性の確保を目的としております。引き続き、さらなるコーポレートガバナンスの向上を図ってまいります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新創監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施の状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬は、上記の金額に加えて追加の報酬が発生しますが、当事業報告提出日現在、金額は確定していません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本方針的な考え方

当社は、透明性が高く健全で公正な経営を維持するため、取締役会の監督機能強化を図りながら迅速な経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

その充実のため、適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保並びに統制環境の強化を重視しており、今後もコーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の向上を目指してまいります。

2. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

(1) 基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立します。また、リスクに関しても定期的にリスク検討を行い、その管理に取り組みます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(2) 内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要

① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努めます。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・研修を実施します。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用し、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役を任用します。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行います。定期的に開催する「リスクマネジメント委員会」にて、当社グループに及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防策を講じます。また、取締役を主要構成員として組織した「コンプライアンス委員会」にて、その抑止と再発防止の対応を講じます。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（文書管理規定等）に従い、適切に保存及び管理を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部監査・内部統制部門

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たします。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行います。また、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

なお、内容等については社内規程に随時反映し、再発防止につなげます。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして、各窓口を設置・運用します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めます。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めます。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社より、各子会社に役員派遣を行い、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告することとします。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部監査・内部統制部門が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用状況を「全社レベル統制42項目」を軸に評価します。また、子会社への実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を確保します。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努め、子会社においても、月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・研修を実施します。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

⑦前項⑥の使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する者は、監査役の指示に従い、使用人が所属する取締役の指揮命令を受けないものとします。

⑧当社の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。

- 1.当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
- 2.当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
- 3.当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 4.業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 5.内部通報制度の運用及び通報の内容
- 6.監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制とします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

⑪前号3のロ、前号8の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、「コンプライアンス委員会規程」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して、不当な取扱いを行うことを禁止します。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムの取締役会決議に基づき、次のとおり運用しております。

①コンプライアンス

取締役会では独立社外役員が各自の専門的見地から適宜発言し、活発な議論が行われております。

取締役は「心得」、執行役員・従業員は「誓約書」を定期的に提出するとともに、定期的に開催する「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンス及び職務倫理の強化に向けた対応を推進しております。

また、「内部相談窓口」「内部通報窓口」「弁護士直通ダイヤル」を設置し、コンプライアンス委員が通報の対象となる事項への迅速かつ適切な対応を行っております。

②リスクマネジメント

経営リスクを影響度と緊急度によりレベル分けしたリストを作成し、定期的に開催する「リスクマネジメント委員会」にて各リスク項目への対応と進捗管理を行っております。

また、店舗監査及び部門監査に関しては、品質向上に資する監査が網羅的に実施されており、発見された問題点については、適宜、代表取締役及び監査役に報告され迅速かつ適切に対応しております。

③指名・報酬

社外取締役の助言の機会を適宜確保することにより取締役等の指名・報酬に係る取締役会機能の客観性及び透明性を維持し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。

④企業集団内部統制

当社企業集団の内部統制については、全社レベルや業務プロセスレベルの各種統制の整備状況と運用状況を評価し、適宜、代表取締役及び監査役に報告されております。

また、子会社の業務執行状況は当社に適宜報告されており、その上で当社企業集団の全体最適を考慮した意思決定が行われております。

⑤監査役の補助使用人

監査役専任の補助使用人は置いておりませんが、「監査役監査基準」に従い、内部監査部門及び内部統制部門の従業員が監査役の指示に適宜対応する体制が整っており、監査役からの指示を受けた内部監査部門及び内部統制部門の従業員は、当該業務に関しては、上長及び他の役職員の指揮命令を受けることなく、監査役の指示に適宜対応しております。

⑥監査役監査の実効性

監査役は、取締役会、経営会議、及びその他の重要会議に出席し、取締役の意思決定や職務執行が法令・定款に違反していないことを適宜確認しております。

「監査役監査基準」に従い、当社の経営に影響を及ぼす事象は遅滞無く監査役に報告され、監査役は必要に応じて意見を述べております。また、監査役は、代表取締役や内部監査部門及び内部統制部門等と、適宜会合を実施し意見交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

(1)基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

(2)整備状況・運用状況

①社内体制の整備状況・運用状況

当社はコンプライアンス室を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。

従業員は、「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。

取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、又は定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

②外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

(6) 剰余金の配当等に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的に安定した配当による利益還元を基本方針としております。配当による利益還元については、財務体質の強化、内部留保の充実、主たる事業拡大要因である店舗展開、プレミアムメンバー様の接点強化ならびに長期継続のための育成教育を含めた人材に対する投資や施策などを総合的に勘案し、連結配当性向30%程度を目安に安定的に実施する事とさせていただきます。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、6.5円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり6.5円とあわせまして年間では13.0円、連結配当性向は42.0%となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間6.5円、期末6.5円、年間13円とさせていただきます。本年度の配当水準を据え置きますが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、「ピーシーデポスマートライフ店」へのリノベーション、プレミアムメンバー様専用スペースの改装及び既存店安定運営、「PC DEPOT」並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」の既存店安定運営、新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当など会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって、定めることができる。」旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,589,681	流 動 負 債	5,499,061
現 金 及 び 預 金	9,542,682	買 掛 金	958,537
売 掛 金	9,039,859	1年内返済予定の長期借入金	1,594,113
た な 卸 資 産	5,642,629	未 払 金	1,328,642
未 収 入 金	93,623	未 払 法 人 税 等	434,271
そ の 他	433,947	賞 与 引 当 金	213,900
貸 倒 引 当 金	△163,060	商 品 保 証 引 当 金	119,932
固 定 資 産	9,031,305	そ の 他	849,665
有 形 固 定 資 産	3,977,864	固 定 負 債	3,962,177
建 物 及 び 構 築 物	3,241,569	長 期 借 入 金	3,358,050
工 具 、 器 具 及 び 備 品	468,737	資 産 除 去 債 務	434,694
そ の 他	267,557	長 期 預 り 保 証 金	76,279
無 形 固 定 資 産	608,839	長 期 未 払 金	93,154
の れ ん	27,624	負 債 合 計	9,461,239
そ の 他	581,214	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	4,444,601	株 主 資 本	24,096,038
投 資 有 価 証 券	122,299	資 本 金	4,737,615
繰 延 税 金 資 産	1,100,189	資 本 剰 余 金	5,005,017
差 入 保 証 金	1,647,013	利 益 剰 余 金	15,513,980
敷 金	1,338,159	自 己 株 式	△1,160,574
そ の 他	285,219	新 株 予 約 権	63,709
貸 倒 引 当 金	△48,279	純 資 産 合 計	24,159,747
資 産 合 計	33,620,987	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,620,987

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上	40,447,048	
売上	21,784,043	
販売費及び一般管理費	18,663,005	
営業外収益	16,083,594	
受取利息	2,579,410	
受取配当金	1,932	
受取奨励金	8	
受取貸料	23,147	
受取手数料	193,108	
持分法による投資利益	14,606	
その他	9,466	
営業外費用	47,414	289,683
支払利息	27,537	
支払手数料	149,402	
支払の他	3,001	
経常利益	3,637	183,579
特別利益	2,685,514	
投資有価証券売却益	592	592
特別損失		
固定資産除却損失	81,260	
減損損失	301,933	
賃貸借契約解約損	733	383,927
税金等調整前当期純利益	2,302,179	
法人税、住民税及び事業税	801,783	
法人税等調整額	△52,937	748,845
当期純利益	1,553,333	
非支配株主に帰属する当期純利益	—	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,553,333	

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 期首残高	4,737,615	5,005,017	14,613,172	△1,162,402	23,193,402
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△652,526		△652,526
親会社株主に帰属する当期純利益			1,553,333		1,553,333
自 己 株 式 の 取 得				△334	△334
自 己 株 式 の 処 分				2,163	2,163
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	900,807	1,828	902,635
2019年3月31日 期末残高	4,737,615	5,005,017	15,513,980	△1,160,574	24,096,038

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日 期首残高	415	415	56,444	23,250,262
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△652,526
親会社株主に帰属する当期純利益				1,553,333
自 己 株 式 の 取 得				△334
自 己 株 式 の 処 分				2,163
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△415	△415	7,264	6,849
連結会計年度中の変動額合計	△415	△415	7,264	909,485
2019年3月31日 期末残高	－	－	63,709	24,159,747

招集
と
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	金 額	負 科	金 額
流 動 資 産	20,573,558	流 動 負 債	5,037,520
現 金 及 び 預 金	7,520,646	買 掛 金	655,827
売 掛 金	7,296,268	1年内返済予定の長期借入金	1,594,113
商 品	4,477,267	未 払 金	1,470,462
前 払 費 用	240,665	未 払 費 用	335,702
関係会社短期貸付金	980,000	未 払 法 人 税 等	352,287
未 収 入 金	81,671	未 払 消 費 税 等	185,994
そ の 他	113,931	前 受 り 金	73,585
貸 倒 引 当 金	△136,891	預 り 金	99,176
固 定 資 産	9,303,171	賞 与 引 当 金	179,000
有 形 固 定 資 産	3,735,179	商 品 保 証 引 当 金	91,371
建 物 及 び 構 築 物	3,083,352	固 定 負 債	4,019,378
工 具、器 具 及 び 備 品	384,269	長 期 借 入 金	3,358,050
土 地	263,011	資 産 除 去 債 務 金	434,694
そ の 他	4,546	長 期 預 り 保 証 金	140,209
無 形 固 定 資 産	468,110	長 期 未 払 金	86,424
ソ フ ト ウ エ ア	450,368	負 債 合 計	9,056,898
そ の 他	17,742	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,099,881	株 主 資 本	20,756,122
投 資 有 価 証 券	171	資 本 金	4,737,615
関係会社株式	323,738	資 本 剰 余 金	5,005,017
関係会社長期貸付金	700,000	資 本 準 備 金	5,005,017
長期前払費用	41,300	利 益 剰 余 金	12,174,064
繰延税金資産	985,478	利 益 準 備 金	12,000
差 入 保 証 金	1,646,013	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,162,064
敷 金	1,281,221	繰 越 利 益 剰 余 金	12,162,064
そ の 他	161,097	自 己 株 式	△1,160,574
貸 倒 引 当 金	△39,141	新 株 予 約 権	63,709
資 産 合 計	29,876,730	純 資 産 合 計	20,819,831
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,876,730

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			33,288,626
売上原価			17,018,717
売上総利益			16,269,909
販売費及び一般管理費			14,372,808
営業利益			1,897,101
営業外収益			
受取利息	18,957		
受取配当金	211,488		
販売奨励金	22,433		
受取賃貸料	413,214		
受取手数料	12,628		
その他	43,755		722,477
営業外費用			
支払利息	27,537		
支払賃貸費用	322,202		
支払手数料	3,001		
その他	3,140		355,881
経常利益			2,263,696
特別利益			
投資有価証券売却益	592		592
特別損失			
固定資産除却損	78,036		
減損損失	301,933		
賃貸借契約解約損	733		380,703
税引前当期純利益			1,883,585
法人税、住民税及び事業税	617,597		
法人税等調整額	△62,305		555,291
当期純利益			1,328,293

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株		主		資		本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金 合	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合
2018年4月1日 期首残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	11,486,296	11,498,296	△1,162,402	20,078,526
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△652,526	△652,526		△652,526
当 期 純 利 益					1,328,293	1,328,293		1,328,293
自己株式の取得							△334	△334
自己株式の処分							2,163	2,163
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	675,767	675,767	1,828	677,596
2019年3月31日 期末残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	12,162,064	12,174,064	△1,160,574	20,756,122

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等 計		
2018年4月1日 期首残高	415	415	56,444	20,135,386
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△652,526
当 期 純 利 益				1,328,293
自己株式の取得				△334
自己株式の処分				2,163
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△415	△415	7,264	6,849
事業年度中の変動額合計	△415	△415	7,264	684,445
2019年3月31日 期末残高	－	－	63,709	20,819,831

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社ピーシーデポコーポレーション
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員	公認会計士	藤 田 世 潤 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	坂 下 貴 之 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社ピーシーデポコーポレーション
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員	公認会計士	藤 田 世 潤 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	坂 下 貴 之 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月20日

株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常 勤 監 査 役	鈴 木 功 二	㊞
社 外 監 査 役	山 本 和 夫	㊞
社 外 監 査 役	西 村 将 樹	㊞
社 外 監 査 役	野 口 誉 成	㊞

以 上

X

七

[illegible]

株式会社ピーシーデポコーポレーション 第25回定時株主総会 会場ご案内図

開催場所

新横浜国際ホテル マナーハウス
南館 2階クイーンズホール

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号

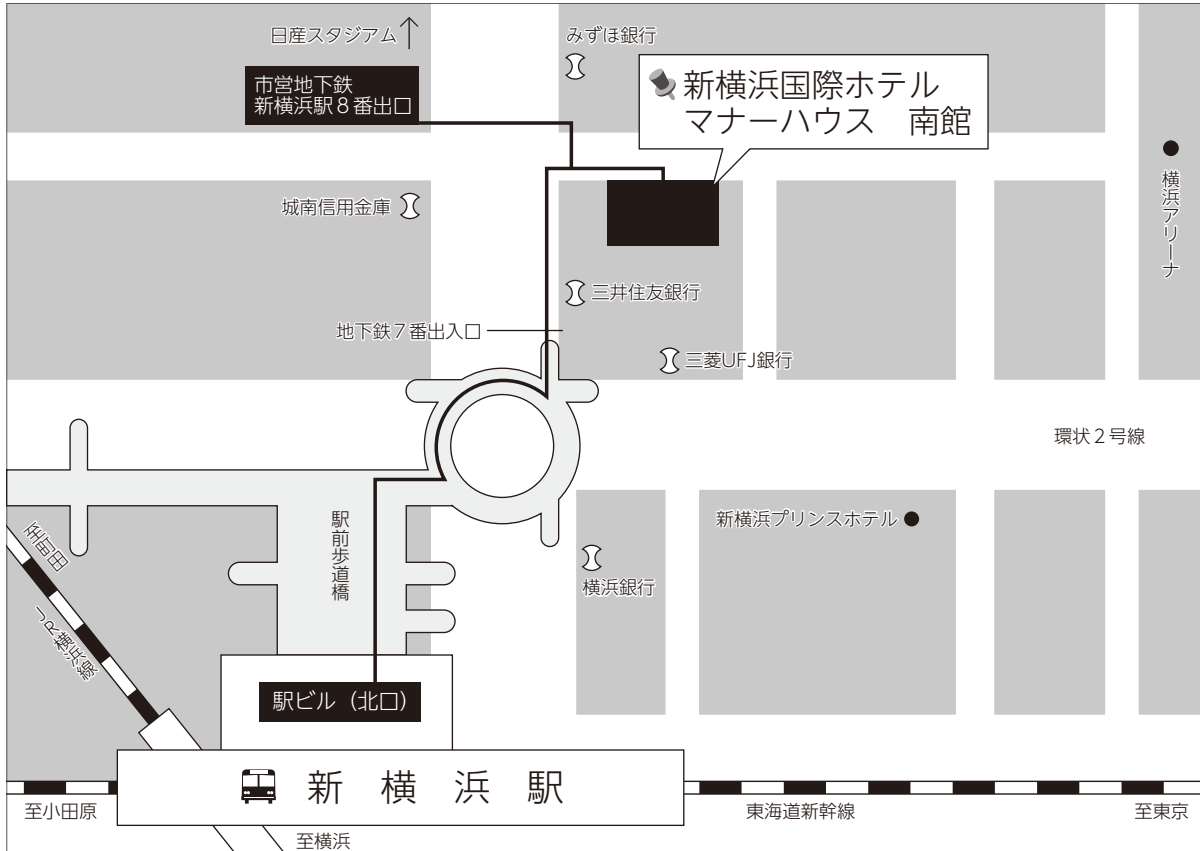
交通のご案内

●JR横浜線をご利用の場合

「新横浜駅」北口より 徒歩 約3分

●市営地下鉄ご利用の場合

「新横浜駅」8番出口より 徒歩 約3分



当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。